

## 第5回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 会議要旨

日 時：令和7年7月22日（火） 15：00～17：00

場 所：東京区政会館 192会議室

<凡例> ●：外部有識者 ◆：23区 ■：事務局

### 1. 開会

#### ●座長

- ・ 本日は、前回の検証委員会で委員から質問、意見のあった、「①23区の資源回収量とごみ量組成割合」及び「②23区一廃計画におけるごみ量の推移・施策」について、説明を伺った後、意見交換を行う。なお、①は委員が分析した資料も配付しているので、まず委員から説明、次に事務局から説明の順で進める。
- ・ 検証委員会も中盤に差し掛かり、そろそろ答申を見据えた議論が必要と考える。
- ・ 清掃一組推計と23区のベース推計（ステップ1）に大きな差はなく、23区推計では、そこからステップ2として、新たな施策の削減効果小・中・大をそれぞれ反映した推計も提示されている。あわせて将来の焼却能力について技術的な検討も行ってきた。
- ・ そろそろ、ベース推計からどの程度、施策による削減効果を見込むのか、23区が提示した推計ステップ2の削減効果見込みは保守

的なのかチャレンジングな目標なのか、判断していく時期にきている。

- ・ 本日は、各区の地域特性を反映したデータ等も提供されている。施策による削減効果をどこまで見込むのか、判断する上での材料としたい。

## 2. 議事

### (1) 23 区の資源回収量・ごみ量組成割合等について

#### ● 委員

提出資料に沿って説明

#### ■ 区長会事務局次長

資料 2 に沿って説明

#### ● 座長

- ・ 委員から、事務局の説明について質疑があればお願いしたい。
- ・ 私から質問だが、委員提出資料におけるごみ量は、不燃・粗大ごみも含めたものという認識でよろしいか。

#### ● 委員

- ・ お見込みのとおりである。

●座長

- ・ 資料2のごみ量の組成は、ごみピットやごみ収集車で集めたものか、それとも各家庭のサンプリングによるものか。

■区長会事務局環境衛生担当課長

- ・ 確認し、後ほど回答する。

●委員

- ・ 過去の資料で、23区の一般廃棄物のうち、全体の4割を事業系一般廃棄物が占めるとあり、他自治体に比べて事業系の割合が極めて高い。そのため、事業系一般廃棄物の減量が重要であると考えるが、資料2では、事業系一般廃棄物の割合がどの程度あるのか。

◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ 事業系のうち、小規模零細事業者の排出分は有料シールを貼り、家庭ごみと共に区が収集している。この有料シール分は、区収集ごみと混載してしまうため、数値を明確に区分することが出来ない。

●委員

- ・ 資料2の右側に記載のごみ量・組成内訳に記載のごみ量は、ご

みピットのごみの組成であれば、事業系が含まれ、集積所のサンプリングの組成であれば、家庭系になる。確認が必要である。

■ 区長会事務局環境衛生担当課長

- ・ 確認をしたところ、ごみピットではなく、集積所におけるサンプリングによるデータである。集積所は小規模事業者も排出しているため、本資料におけるデータは、家庭と小規模事業者が排出したごみの組成分析の結果となっている。

● 委員

- ・ 集積所におけるサンプリングは規模、量が重要になっており、最低500kgあるとデータが安定する。量は確認できるか。

■ 区長会事務局環境衛生担当課長

- ・ 現時点では、量の確認は出来ていない。

● 委員

- ・ 住宅地やそうでない地域など、サンプリングした地域と、量がデータの信頼度につながるものとする。

●委員

- ・ 資料2を見ると、都心区などに特徴的な傾向がみられる。事業系ごみの割合が高いものと推察するが、事業系ごみのうち、特に厨芥類の対策が課題であると感じている。
- ・ 大規模事業所は法に基づく報告義務があり、取組みが進んでいるが、報告義務のない小規模事業所について、区がコーディネーターの役割を果たしていくことも必要ではないか。

●座長

- ・ 事業系ごみのうち、紙類については、特別区の推計において、古紙の搬入規制による削減効果を見込んでいる。あわせて、持込ごみ処理手数料の増額による削減効果も見込んでおり、厨芥類のごみ量削減にも寄与するものと考えられるが、新たな取組みとして、厨芥類の回収の仕組みづくりなど、行政のコーディネートについても議論の余地があるのではないか。

●委員

- ・ 複数の委員からも意見があったように、特別区の地域特性として事業所、飲食店が多く、昼間人口が多い。飲食店で発生する厨芥類の対策が必要と感じる。
- ・ 新たなごみ減量施策として、コンポストの本格的な普及と、食品ロスの削減を提案したい。
- ・ コンポストの普及には、生成される肥飼料の利用方法も考慮する必要がある、EU圏でみられるような農業等の産業対策と一体と

なった取組みが必要である。

- ・ 草木類のごみについても、チップ化してシイタケ栽培に活用することが出来、利益につながり価値があるものである。
- ・ また、食品ロス削減について、国が目標として設定した半減などではなく、条例等により、ゼロを目指すべきである。いずれも広域的な取組みが必要であり、都に働きかけていくべきであることを、答申に入れていただきたい。

#### ●座長

- ・ コンポストは、都市部においては分別回収の方法など課題が多い。この点も議論を深めていきたい。

#### ●委員

- ・ 食品ロス削減について、国の目標は2022年に達成しており、昨年、2030年までに60%削減の目標を新たに掲げた。現在58%まで達成しており、国内では食品ロス削減に向けての意識の高まりから、大きな流れが出来ているのだと思う。
- ・ 今後取り組みを本格化することで、食品ロスゼロは実現可能であると考える。

#### ●委員

- ・ 食品リサイクル事業者からは、厨芥類を肥飼料化などリサイクルする場合、1キロあたり30円以上の支払いがないとビジネスとして採算が取れないと聞いている。

- ・ 食品リサイクルにかかる経費が清掃工場に持ち込むための廃棄物処理手数料の金額を下回る場合、経済的にも、リサイクルする事業者が多くなると思う。
- ・ 小規模事業者の厨芥類ごみ量の削減を進めるために、リサイクル推進へのインセンティブとなるよう、処理手数料（シール）を増額するなどの工夫が必要ではないか。

#### ●座長

- ・ 事業系においては、施策としてもターゲットを絞りやすい。小規模事業者が排出する有料シール分は、区収集の中に含まれるとのことだったが、有料シール分を家庭ごみと区分し、金額を高くするということは効果的だと思う。

#### ◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ 一部の小規模零細事業者が排出するごみについて、シールを購入してもらい、区が一般廃棄物として収集している。特別区推計における23区一斉実施を想定する3つのごみ減量施策の1つとして、持込みごみの廃棄物処理手数料の増額を見込んでいるが、小規模事業者の処理手数料（シール）については、経済的な負担軽減策という側面もあり、課題であると認識している。

#### ●委員

- ・ 国内でコンポストが普及し、厨芥類の肥飼料化が進むことで、

肥飼料の輸入量を減らすことが出来、気候変動対策につながる。

- ・ シールの値上げについて検討は必要だが、不適正排出の懸念もあることから、それだけで解決するのではなく、気候変動対策の観点からも肥飼料の輸入制限等を行い、コンポスト普及に誘導するなど、国・都を含めて広域的に取り組む課題であると思う。

#### ◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ ご指摘のとおり、コンポスト普及にあたっては、生成される肥飼料の利用先の拡大に取り組む必要がある。例えば農地は、区部には比較的少なく、市部の方が多いことから、広域的な取組みの視点も必要と感じる。

#### ●委員

- ・ 事業系に対応するコンポストは、施設コンポストなどの集中型がある一方、分散型もあり、手法の選択肢は複数ある。
- ・ また、事業系ごみは事業者には排出者責任があるが、一般廃棄物は自治体に処理責任がある。事業系一般廃棄物の処理手数料と、家庭系の有料化による手数料は、双方のバランスをみながら検討する必要がある。

#### ◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ 一般廃棄物の統括責任は自治体にあるので、家庭だけではな



く、事業者にも働きかけが必要であることは認識している。コンポストについても知見をいただいたので、検討を深めていきたい。

#### ● 委員

- ・ 事業系ごみは事業者の実費負担が原則だと思う。多摩では手数料とリサイクルコストとの比較から、厨芥類のリサイクルも進んできている。
- ・ 受入先の懸念はあるが、ビジネスチャンスと捉え、参入する事例もあることから、まずは取組みを進めるべきだと思う。

#### ● 委員

- ・ 食品リサイクル事業者間の連携強化や、肥飼料化する流れを確立するためには、行政がコーディネーターとなること、また、都道府県と市区町村が連携することが大事であると思う。

#### ● 座長

- ・ 特別区だけでは解決できない課題もあり、国や都、産業界などとの広域的な連携の視点を持ちながら全体を見据えた上で、特別区が果たすべき役割を考え、区としての施策を強化していく、という答申に繋がる重要な議論ができたと思う。
- ・ 技術的には、資源安全保障的な観点のコンポストだけでなく、

エネルギー安全保障的な観点でメタン発酵なども含めて広く検討していくことも必要であると思っている。

#### ●委員

- ・ 資料2のごみ量・組成内訳によると、区により組成内訳の出し方、区分にばらつきがあることがわかる。
- ・ 焼却施設の設計においては、搬入されるごみの性状を分析し、熱量の数値が必要になるため、組成内訳の区分は23区で統一することが望ましい。
- ・ また、資源の分別品目も、焼却施設に搬入されるものをある程度統一するため、こちらも23区で統一されていると良いと思う。

#### ◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ 23区は、人口規模や地域特性が異なる別々の自治体であるため、資源の分別や組成調査の区分などは各区の実情に合わせて、異なっている。
- ・ 今後、各区一廃計画の検討などをする中で、いただいたご意見は将来的な課題として捉え、23区で意見交換をしていきたい。

#### ●座長

- ・ 委員提供資料の図2によると、1人1日あたりのごみ量は420～430g辺りがトップランナー的になると見受けるが、このごみ量

は、可燃・不燃・粗大ごみを足したもので、資源は含まれていないか。

#### ● 委員

- ・ 資源は含まれていない。図 1 と同様で、可燃・不燃・粗大ごみの合計である。
- ・ 1 人 1 日あたりのごみ量は、他の自治体を見ても、400g前半が最低ラインである。枝・葉・草や、雑紙を収集している場合は、400gを切るというケースもある。

### (2) 23区一般廃棄物処理基本計画におけるごみ量の推移・施策について

#### ■ 区長会事務局次長

資料 3 に沿って説明

#### ● 座長

- ・ 目標設定、推計の考え方は各区で異なるため、比較することは難しいが、施策の内容と目標設定を照らし合わせながら、施策に関心を持って確認してもらえたらと思う。
- ・ また、目標設定の方法は、全国的に見ても、バックキャスト的に設定している場合と、施設整備計画に反映するために現実的に目標設定する場合と、組成毎にトレンドを見て設定する場合など、自治体によって様々である。23区でも様々であるとのことだ

が、今後議論する上で、施策と削減効果の相場観を確認出来るのではないかと思う。

- ・ 議題(1)の議論では、食品ロスについて議論が深まったが、プラや雑紙対策、また、家庭系だけでなく事業系の施策強化などの視点もあると思う。各区の状況を見ていかがか。

#### ● 委員

- ・ 資料3の別紙の項番6に、各区の一般廃棄物処理基本計画は施設整備計画に反映出来ないとあるが、他自治体では一廃計画と施設整備計画が連動することが一般的である。
- ・ 23区は共同で中間処理をしているため異なる部分もあると思うが、今後本資料の公表等を考えた場合は、誤解が生じないように、各区の計画で示す施策は施設整備計画上の処理量に可能な限り反映するという、ポジティブに受け止められる表現の方が望ましい。

#### ■ 区長会事務局次長

- ・ ご意見を参考に、公表する際は表現に考慮したい。各区の一廃計画で掲げる施策は、23区推計に反映されていないということではなく、単に各区の一廃計画の目標値を合計したものが23区推計と合致するものではないという意味である。
- ・ 23区推計は、回帰分析で推計したステップ1の数値から、ステップ2で検討した各区の施策の効果を差し引く形で反映してい

る。このステップ2で検討した施策は、各区の一廃計画で掲げるものに加え、令和6年度時点でのアイデアや情報を反映したものになっている。よって、一廃計画における要素は当然、23区推計にも反映されているという点をご理解いただきたい。

◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- 誤解が生じないように考慮すべきという点は、委員のご指摘のとおりであり、事務局の説明があったとおりである。
- 一方で、資料3の別紙は23区推計と一廃計画の考え方を比較するためこの2点にのみ触れているが、施設整備計画に反映する推計という視点では、3点目の要素として清掃一組による推計がある。
- 当検証委員会においては、この清掃一組推計と23区推計の妥当性を検証いただくことが諮問事項の1つになっているが、今回の資料は、23区による推計だけを比較するため、清掃一組の推計については触れていないと認識している。
- なお、従来の施設整備計画は清掃一組による推計を用いており、各区の一廃計画の目標値は、当該推計とも合致しないものである。

●座長

- 従来の施設整備計画では、安定的な全量焼却を目指し清掃一組の推計を用いてきた。一方、各区がこれまで一廃計画に基づき行

ってきた減量施策と、23区推計で見込む削減効果があり、これらと施設整備計画との関連について、検証委員会が精緻に確認する役割を担っていると再認識した。

#### ● 委員

- ・ 資料3の1人1日あたりごみ量について、令和6年度の数値が、以前の資料で確認した令和5年度の実績値と大きく乖離している区がある。なぜここまで差があるのか。

#### ■ 区長会事務局次長

- ・ 資料3で示す数値は実績ではなく、あくまで各区が掲げる計画値を記載したものである。

#### ● 座長

- ・ 新たな施策や、施策として強化すべきもの、各区水平展開すべきものなどを含め、何か意見はあるか。

#### ● 委員

- ・ 資料3の項番4の「目標実現に向けた主な施策」は、各区の一廃計画の情報をそのまま記載しているのだと思うが、施策を比較するのであれば、食品ロス、プラスチック、連携協働、リデュースやリユース、普及啓発など、分類別に全体像が見える形にして

- から、統一した分類で一覧化するとわかりやすいのではないか。
- ・ 施策全体を見ると、リデュース、リユースという言葉が少ない印象を受けた。リデュース、リユースの施策を明確にすることは、ごみ減量の普及啓発にとって大事であり、区民・事業者との危機意識の共有や、区民が主体的に考えられる状況を作る取り組みが重要である。

#### ● 委員

- ・ 答申にあたっては、都から区への移管という歴史的な経緯も含め、特別区の置かれている状況も考慮する必要がある。あるべき姿を提言として答申することには賛同するが、最終的な判断は23区が議論して決定すべきことである。
- ・ 都からの移管以降、特別区は共同処理システムを進化させてきていることは評価すべきことであり、この共同処理をさらに推進していく、という方向で答申がまとまるとよいと思う。

#### ● 委員

- ・ 委員のご指摘はもっともであると思う。
- ・ 各区個性があるのは当然であり、全区で統一した施策を実施するというのは無理だとしても、最低限、共通して実施する施策と、その効果を比較検証できるよう、基礎データなどの統一化について答申に記載するとともに、それ以上の取組みについて期待する、という提言を行い、区長会でご議論いただく、という流れ

が良いと思う。

●委員

- ・ 資料3について、例えば計画を作成した時点が令和3年度など過年度であれば、既に実績があるため、実績と計画値を比較することができる。実績が出ているものは、その差異について検証が必要ではないか。

●座長

- ・ 資料3は、各区が一廃計画において、手法に違いはあるものの、どのような施策でどのくらいの削減効果を見込んでいるか、考え方を確認できたことに意義があると思う。
- ・ 只今のご意見は、施策の削減効果を考える上で、エビデンスに基づく検証も必要とのご指摘と理解した。

●委員

- ・ 資料3の別紙について、これは一廃計画と23区推計との違いという資料ではなく、23区推計がどのように出来ているのか、その考え方がわかるという位置づけの資料にした方がいいと思う。
- ・ 23区推計の考え方について、第1回検証委員会で説明を受けたが、原単位などの基礎データが不足していると感じる。推計の妥当性を検証するにあたり、例えば1人あたりごみ量などの数値を



確認できれば、共通の指標として、推計の精度を測る上で参考になると思う。

●座長

- ・ 諮問事項 2 の新たなごみ減量施策の検討について、今日は生ごみ対策については議論が深まったためその点は答申で形にしたいと思うが、プラー括回収や紙ごみ等はもう少し深掘り出来たらいいと思う。
- ・ 諮問事項 1 に関しては、次回の検証委員会で、ステップ 2 における各区の新たな取組みによる削減効果を反映した「削減効果小」について、どのような施策でどの程度の効果を見込んでいるのか、一定のデータも提示できると、推計の妥当性の検証を行う上で参考になると思う
- ・ 次回は減量化施策をもう少し深掘りし、整理できると、委員の意見にも答えられる情報となり、諮問事項 1 に関連する議論となるのではないか。

■区長会事務局環境衛生担当課長

- ・ 先程、委員からご質問のあった、ステップ 2 の削減効果小を反映した、23区推計の 1 人 1 日あたりの区収集ごみ量は、資料がないため口頭でお答えするが、令和 6 年度で 467g、令和 17 年度で 433g・7%の減量、令和 30 年度で 418g・11%の減量を見込んでいるものである。

● 委員

- ・ 418gの水準が現実的なのかという検証が必要である。

● 座長

- ・ 418gは、削減効果中・大は見込んでいない数値となるが、見込んだ場合にはそれがチャレンジング過ぎるのか、などの検証、議論になると思う。
- ・ 今後、諮問事項に直接関連があることでなくても、23区のごみ減量が効果的に実現していくための視点、例えば国・都との関係、産業界との関係、23区共同でのあり方など、必要条件や付帯的な事項も含め整理していきたい。
- ・ 全体を通じて意見はあるか。

● 委員

- ・ 新たなごみ減量施策について、本日、食品ロス、プラスチック、紙ごみ等が話題に出たが、紙おむつやファッション、布団などの布・繊維の資源化についても社会の関心が高まっている。
- ・ また、焼却炉におけるCO<sub>2</sub>や熱をエネルギーに変えて活用することなど、産業界との連携に期待する点も、提言に入れてもいいと思う。

●委員

- ・ 9月中に答申をまとめると認識しているが、今後どのようなスケジュールを想定しているか。

●座長

- ・ 答申の骨子案は9月中にまとめる想定である。事務局からスケジュールを説明してほしい。

■区長会事務局次長

- ・ 今回と次回の第6回までで、諮問事項2の新たなごみ減量施策について議題とし、第7回の8月25日に、諮問事項1の推計の妥当性の検証を議題とする想定である。
- ・ これを踏まえ、第8、9回を9月に開催し、第9回で答申をまとめられたら良いと考えている。

●委員

- ・ 答申に向けて、イメージを共有するために、項目を整理しておくこと議論の集約が進むと思う。

●座長

- ・ 骨子を整理し、次々回の検証委員会で共有したいと思う。

- 本日は答申に向けて活発な議論ができたと思う。まだ整理できていない部分もあるが、事務局と調整しながら進めていきたい。

—以上—